

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防をお願いします

11月に入り、インフルエンザの発生が多くなる季節です。すでに国内において、9月から散見されるようになってきています。今冬は、新型コロナウイルスの感染・拡大の防止と合わせて、インフルエンザの予防をお願いします。

○流行の情報について

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の発生状況は、新聞やテレビなどで知り流行を確認してください。下記ホームページでは、最新の情報を確認できますので活用してください。

- ・インフルエンザ → 北海道感染症情報センターホームページ
<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/501/map.html>
- ・新型コロナウイルス感染症 → 北海道ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

○症状について

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の症状は似ています。自身の体調に変化があったときに、下記の症状を確認してください。

感染症の種類	症 状
インフルエンザ	39℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れます。子どもは、まれに急性脳症の発症や、ご高齢の方や免疫の低下している方では、肺炎を併発し重症化することもあります。
新型コロナウイルス感染症	感染して1週間ほど、発熱や頭痛などインフルエンザや風邪と同じ症状が出ます。味を感じない（味覚症状）、匂いがわからない（嗅覚障害）などの症状がある場合もあります。治らない場合、発症1週間後から10日後には、呼吸が苦しい、咳こむ、体がだるいなどの肺炎症状が見られます（10月時点）。

<症状があったとき>

- ・インフルエンザの場合・・・かかりつけの医療機関に事前に電話連絡し受診をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症の場合・・・北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター（☎0800-222-0018）に電話連絡し、指示に従ってください。

○予防の徹底をお願いします

私たちの日常における予防としては、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症に対して、ほとんど同じです。これまで続けてきた新型コロナウイルス感染症の予防を継続してください。冬になり、室内が乾燥するので、加湿器などを利用し湿度を維持するようにしてください。インフルエンザの重症化を予防するため、希望により予防接種ができますのでご利用ください。

感染症の種類	予防で共通すること	重症化予防について（10月時点）
インフルエンザ	・手洗い ・アルコール消毒 ・密接、密集、密閉を避ける ・咳エチケット（マスクの着用など） ・室内の湿度を50～60%を目安に ・定期的な換気	予防接種（※）により重症化の予防ができます。
新型コロナウイルス感染症		

※インフルエンザ予防接種をする場合は、必ず事前に医療機関に問い合わせの上、接種をお願いします。町の予防接種費用助成については、「広報お知らせ版 10月1日号」を確認してください。

広報みなみふらの

お知らせ版

2020. 11. 1

No.460

ひとり親家庭等の方々が安心して暮らすことのできる生活を支援します

北海道や町では、ひとり親家庭等の皆さんが安心して暮らせるよう経済的支援、相談、就労支援など各種の支援を行っています。

○児童扶養手当

死別、離婚などで、父または母と生計を別にしていて児童を養育している場合に支給されます。

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している方が対象で、所得に応じて全部支給、一部支給、全部停止に決定されます。

支払いは、年6回（1・3・5・7・9・11月）です。

区 分	全部支給	一部支給	全部停止
児童1人	43,160円	所得に応じ 10,180円～43,150円	0円
児童2人	53,350円	児童1人のときの金額に月額5,100円～10,180円を加算	0円
児童3人～	3人目から児童1人増す毎に、児童2人のときの金額に月額6,100円を加算	児童2人のときの金額に月額3,060円～6,100円を加算	0円

<注意>

- ・手当を受けている方は現況届を必ず提出していただきます。届出がないと受給できなくなります。
- ・手当支給開始から5年を経過すると、就労困難な場合を除き手当が減額されることがあります。

○相談業務

生活、育児や子どもの学費などで困ったときなど、悩みごとの相談にのり、問題解決のための専門員等の紹介も行います。

○就労支援

就職のための資格取得などを支援します

（自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金）など

○新型コロナウイルス感染症拡大で影響を受けていませんか

長引く新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減った、雇用調整の対象となったなど困っていることはありませんか。

- ・一時的な資金の緊急貸付
- ・社会保険料等の猶予
- ・心の健康相談
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付（修学資金、技能習得資金、就学支度資金等）

など、生活を支えるための相談を受けていますので、下記問い合わせ先までご相談ください。

●問い合わせ先：保健福祉課すこやか子ども室 ☎ 52 - 2211

町道の通行規制のお知らせ

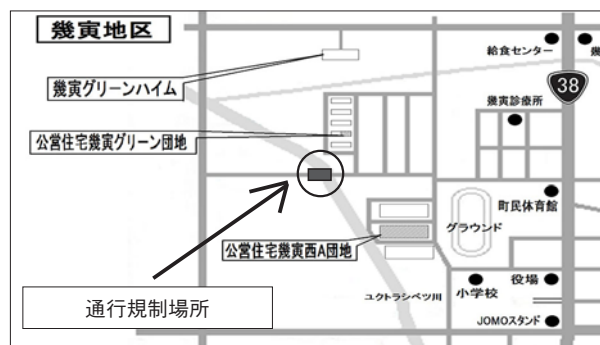
町の発注による百年橋橋梁補修工事に伴い、幾寅市街地北5条線（百年橋）を下記のとおり通行規制をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

○期 間 11月9日（月）から11月12日（木）4日間

11月19日（木）から11月21日（土）3日間

○規制場所 右図のとおり

○規制内容 全面通行止め



●問い合わせ先：建設課土木係 ☎ 52 - 2179

「北海道日本ハムファイターズ交流事業」 記念植樹・少年野球教室 開催中止のお知らせ

例年 11 月に開催していました「北海道日本ハムファイターズ」の選手による小中学生との植樹祭・少年野球教室につきまして、球団と協議した結果、道内における新型コロナウイルス感染症が未だに終息していない状況にあるため、本年は中止とさせていただきます。

本交流事業を楽しみにされていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、現状をご理解の上、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

●問い合わせ先：企画課企画振興係 ☎ 52 - 2115

.....

防犯と交通安全の住民集会 開催中止のお知らせ

例年 11 月に開催していました防犯と交通安全の住民集会につきまして、関係団体等と協議した結果、道内における新型コロナウイルス感染症が未だに終息していない状況にあるため、本年度は中止とさせていただきます。

本事業を楽しみにされていた皆さまには、大変申し訳ございませんが、現状をご理解の上、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、小中高等学校児童生徒の防犯と交通安全の入賞作品展示については、11 月 24 日（火）から 12 月 3 日（木）までの間、保健福祉センターみなくるのロビーにて展示しますので、ぜひご覧ください。

●問い合わせ先：総務課防災安全推進室 ☎ 52 - 2112

.....

森林の伐採届出制度について

現在、森林を所有されている方が立木を伐採し売払いなどの処分をする場合には、森林法の定めにより必ず「伐採届」（正式には「伐採及び伐採後の造林届出書」）を町へ提出し、承認を受けなければ処分することができません。

もし、この「伐採届」の提出をしないまま立木を伐採し売払いなどの処分をした場合は、森林法第 208 条の規定に基づき罰金刑が科せられることとなります（ただし、森林経営計画を樹立されている方は他の手続きが必要となります）。

特に近年、不適切な伐採を勧める仲買人業者が出回っていますので、伐採を勧められても安易に契約などはせず、下記問い合わせ先のいずれかに必ず連絡、相談いただくようお願いします。

●問い合わせ先：産業課林政係 ☎ 52 - 2178 南富良野町森林組合 ☎ 52 - 2130

日本赤十字社 社資募集にご協力をお願いします

日本赤十字社では、災害救護活動・国際救援活動・救急法等講習事業・血液事業・医療事業など多岐に渡る事業を展開し活動を実施しているところです。

これら日赤の事業は、みなさんの善意であります事業資金（社資）によって支えられています。令和元年度におきましても、皆さま方から多大なるご協力をいただき誠にありがとうございました。

今年度も例年どおり自治会を通じて募集を行っていますので、引き続きご支援ご協力をお願いします。

◎令和元年度の社資募集実績

目標額	実績額	達成率
235,000 円	365,000 円	155.3%

●問い合わせ先：日本赤十字社南富良野分区事務局（保健福祉課社会福祉係） ☎ 52 - 2211

犬や猫などの動物の飼い方について

動物は飼い主の生活に潤いと喜びを与えてくれるかけがえのない存在です。

一方、ニュース等において死亡した動物の遺棄や動物の虐待、飼い方の悪いことが原因により、鳴き声がうるさい、糞尿により悪臭がするなど周辺住民に対し迷惑をかけてしまう問題が報道され、役場にも同様の苦情が多く寄せられています。町ではこれらの状況に対して現状を把握し、改善等必要な事項があれば適宜指導等をさせていただきますので、まずは、動物を飼っている方々については適正な飼い方かどうか改めてご確認いただくようお願いいたします。

なお、動物を飼うことにより騒音や悪臭等、周辺的生活環境を悪化させている場合や飼っている動物を衰弱させるなどの虐待の恐れが生じた場合に、北海道からは是正を目的とした勧告や命令を受ける場合があります。

「動物の愛護及び管理に関する法律」に規定された罰則の一部をお知らせします。

○愛護動物をみだりに殺傷することは5年以下の懲役または500万円以下の罰金、遺棄は1年以下の懲役または100万円以下の罰金、愛護動物に対しみだりに給餌や給水をやめたり、酷使したり、病気や怪我の状態での放置、糞尿が堆積するなどの不衛生な場所で飼ったりする行為は「虐待」になり、1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。

●問い合わせ先：建設課環境衛生係 ☎ 52 - 2179

山村広場ゴルフ練習場の営業を終了します

ゴルフ練習場の営業は11月15日（日）をもちまして終了させていただきます。シーズン中は多数のご利用をいただきありがとうございました。なお、降雪等の状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

●問い合わせ先：企画課商工観光係 ☎ 52 - 2115

危険物取扱者試験および消防設備士試験のお知らせ

《令和2年度第7回危険物取扱者試験》

- 試験日 12月20日(日)
- 試験の種類 甲種・乙種(第1～6類)・丙種
- 試験地 札幌市
- 願書受付期間 書面申請 11月13日(金)から11月20日(金)まで
電子申請 11月10日(火)から11月17日(火)まで

《令和2年度第4回消防設備士試験》

- 試験日 12月20日(日)
- 試験の種類 甲種(第1・4類)・乙種(第4・6・7類)
- 試験地 札幌市
- 願書受付期間 書面申請 11月13日(金)から11月20日(金)まで
電子申請 11月10日(火)から11月17日(火)まで

- 受験案内、受験願書の用紙、試験手数料払込用紙の常設場所および問い合わせ先
富良野広域連合富良野消防署南富良野支署 ☎52-2119

ほっかいどう健康づくりツイッター開設のお知らせ

北海道では、道民の健康づくりに有益な情報を、SNSを利用する幅広い世代に情報発信する目的で、令和2年4月より、ツイッターアカウント「ほっかいどう健康づくりツイッター」を開設いたしました。

本アカウントでは、「栄養・食生活」「運動」「休養」「歯科保健」「受動喫煙防止対策」といった健康づくりに関する内容のほか、がん・生活習慣病などの疾病予防に向けた生活習慣に関する情報について発信しています。

ぜひ本アカウントをフォローいただき、まずは見ることから健康づくりを始めませんか、次のURLもしくはQRコードからアクセスしてください。



https://twitter.com/Hokkaido_health

- 問い合わせ先：富良野保健所 ☎23-3161

指名手配被疑者の検挙にご協力願います

令和2年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は約630人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺等の事件に関して指名手配され、再び犯罪を行う恐れがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行なうこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報など、わずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

- 問い合わせ先：富良野警察署 ☎22-0110

まちのカレンダー

2020

11

しもつき
霜月

お忘れなく！納期限は11月30日（月）です！

- ・固定資産税（第4期） ・国民健康保険税（第4期）
- 総務課税務係 ☎ 52-2101
- ・後期高齢者医療保険料（第5期）
- 保健福祉課介護医療係 ☎ 52-2211

	日	月	火	水	木	金	土
行事・保健		16 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 運転免許証更新時講習 人材 優良 13:00→ 一般 14:00→	17 ぷっこクラブ 町体 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00 乳がん・子宮がん検診 下多 8:00→10:00 みな 14:00→16:00	18 マタニティ教室 地交 10:00→11:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 乳がん・子宮がん検診 みな 8:00→15:00	19 茶話会～ベビーマッ サージ～ 地交 11:00→12:00 乳がん・子宮がん検診 みな 8:00→11:30	20 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	21
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	B リサイクル①	A リサイクル①	
行事・保健	22	23 勤労感謝の日	24 ぷっこクラブ 地交 9:30→11:30 乳幼児予防接種 金診 14:30→15:00	25 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 幾診 11:30→12:00 運転免許証更新時講習 人材 違反 13:00→ 生活・仕事相談会(要予約) みな 13:00→14:50 ●予約先「かみかわ生活 あんしんセンター」 ☎ 0166 - 38 - 8800	26 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 千里大学 みな 10:00→	27 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00 乳幼児予防接種 落診 15:00→15:30	28
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	B 一般(可燃)	A 生・プラ B プラ	B リサイクル②	A リサイクル②	
行事・保健	29	30 ふれあいルーム 地交 9:30→12:00 13:00→16:00	開 催 会 場 みな 保健福祉センターみなくる 人材 富良野地域人材開発センター 役大 役場大会議室 地交 地域交流スペース（幾寅保育所内） 落多 落合地区多目的センター 金コ 金山地区コミュニティセンター 下多 下金山地区多目的センター 北除 北落合除雪管理センター 幾診 幾寅診療所 金診 金山診療所 落診 落合診療所 情プ 情報プラザ 町体 町民体育館		夜間・休日の時間外急患はご連絡ください。 できるだけ対応します。 ■金山診療所 ☎ 54-2301 ※金山診療所につながらない場合は中村 医師の携帯へ転送します。		
ごみ収集日		A 一般(可燃) B 生	ごみ収集日 A～北落合・落合・東鹿越・金山・下金山地区 B～幾寅地区 リサイクル①～空き缶・古紙類 リサイクル②～ペットボトル・あきびん				